

平成 28 年第 2 回定例会

大野誠一郎による質疑応答全文（6 月 10 日）

大野誠一郎

通告に従いまして一般質問を行います。

一つ、駅名改称について、二つ、道の駅について、3、スポーツ推進計画についてをお尋ねしたいと思います。

まずはじめに、駅名改称についてでございます。

先般 6 月 1 日に安倍首相が、消費税増税の再延期を表明したわけでございます。2019 年 10 月まで、2 年 6 カ月の延期を表明したわけでございます。これに伴いまして市長も、この議会の開会の冒頭の挨拶の中で、駅名改称について、そしてまた昨日の一般質問の答弁におきまして、消費税増税にかかわる駅名改称の時期について触れたわけでございます。

市長は当初から、消費税の増税の来年の 4 月にあわせて駅名改称を実施することによって、その費用を大幅に削減できる、あるいは縮減できるということでもって、市民の皆さんの賛同を得ることができるというふうに自分なりに判断をして、これまで進められてきたわけでございます。

昨日の一般質問の答弁でも、協議中ということでございました。あるいはこれから協議をしていくということでもございました。この協議というのは、そういった増税の再延期という想定外のことが起こっても、来年の 4 月に実施をしていくという方向で協議をしていくのか、あるいは、こういった事態を受けて、増税再延期の事態を受けまして、2019 年 10 月に実施する方向で協議をしていくのか、そして、協議中であるということと、協議をしていくと、若干曖昧なところがありますもので、この問題が出てきました 5 月下旬からこれまでの間にもう既に協議が始まっているのかをお尋ねしたいと思います。

中山一生市長

協議についてということでございました。6 月 1 日に安倍首相が、消費増税の再延期ということを決断して表明をしたわけでございますけれども、私としては、最後の最後まで増税の延期はないというようなことを信じてその日を迎えたわけでもございますけれども、しかし一方では、これは消費税率改正延期は避けられないというような報道等もございましたし、私も様々な方からの情報収集の中で、これはまず間違いなく延期をするであろうというような、そういう憶測も聞こえてきたわけでもございます。

そんな中で、それではもし延期された場合はどうしようかということで、様々な形で、庁内などでもそうですけれども、各方面にも相談をしていたところでもございます。そんな中で、消費税率改正延期が確定というふうな段階を迎えた時期には、JR 水戸支社さんとの連絡等もありましたし、水戸支社さんから直接、今後どのような方向で進めていくべきかというようなことで、来庁してくださったこともございました。そして、6 月 1 日を迎えたわけでもございますが、その後、私も水戸支社のほうに出向いて、様々な情報交換をして、互いの情報共有を図るというような作業をしてきたところでもございます。

その中で、今、状況が変化したわけでもございます。協議というのは、今の段階でどのような可能性を模索していくことができるのか、そして、どのような対応がこれから想定できるのか等々、様々なことがございま

すけれども、これもやはりJRさんにとっても、恐らくこれまで消費増税に向けて様々なシステム変更などの準備がされていたと思います。JRさんも大きなダメージを受けている中でのそのような協議でもございますので、先方の様々な都合もあるというふうにも配慮しなければならない部分でもございます。

そんな中での協議でもありますので、当方といたしましては、JRさんのほうでも、ここで一回話を切りますけれども、そういう中での協議でございました。

その上で、今までの経緯も、これまでも幾たびか説明をしてきましたが、やはり駅名改称には相当の準備期間が必要であるということを進めてきた中で、やはり決断をするにもそんなに時間的猶予はないということもございます。その中での協議を今進めているということで、JRさんともこれから様々な形で連絡調整をとりながら、それほど時間をかけずに方向性を決めていかなければならないというようなことになるというふうに考えておりますので、その点については、今後、その方向性が定まっていく中で、議員の皆様にも報告をしてみたいというふうに考えております。

大野誠一郎

私は、中山市長に質問をしております。といいますのは、今、市長は、いろんな方向性をこれから決めていかなくちゃならない、あるいはいろいろな可能性を模索していかなければならないということもございます。ですから私は、先ほどの質問は、来年の4月を頭に入れて協議していくのか、そして、こういう事態が起きたのだから、2年半後の増税を実施するときにこの駅名改称を行うのか、行おうと思っているのか、市長の考え方を聞いているんです。

中山一生市長

それについては、昨日、札幌議員さんのご質問のときに私も申し述べたことでもございますので、あえて今触れませんでした。昨年来の様々な経緯があったわけでもございますが、その中で、消費増税のとき、来年の4月1日、これが一番費用を抑制できる、そういうことで、その時期に合わせて進めていく。

その中には、今、大野議員がおっしゃられたように、二つの要素が含まれております。4月1日に駅名の改称を行うという部分と、もう一つは、消費増税が最大の費用抑制効果があるという二つの点がございます。そういうことで、この二つの点は、もう市民の皆さんに再三、私からも申し上げてきたところでもございますので、やはり4月1日にその実行が可能であれば、これは最善であろうというふうに考えております。そんな中で、4月1日に費用を抑制した形での実現が可能かどうか、これは昨日も申し上げましたが、あらゆる手を尽くしてその方策を考えていくべきであろうということで、今、そういうものも含めた協議をしております。

あるいは、JRさんのお話の中でも、やはり費用の抑制効果があるのは、費用負担を最も抑制できるのは消費増税のときであるということには変わりがないというような言葉もいただいたところでもございますので、もし4月1日、市民の皆さんに説明ができるような形での実現ができない場合は、やはり費用を抑制した形での実現をするためのこの駅名改称の延期ということも、当然考えていかなければならないというふうに考えているところでもございます。

いずれにいたしましても、市民の皆様には様々な形で今回の取り組みのあり方についてはお話をしてきたところでもございます。そのお話の内容を、市民の皆様には誤解を与えないような形でやはり進めていかなければならない、納得をしていただけるような形で進めていかなければならないという思いは変わっており

ません。

大野誠一郎

先ほども質問で冒頭お話ししましたとおり、市長は、消費税増税時に大幅に抑制、縮減されると。言うなれば、半額に近い金額でできるんですと。ですから、いわゆるアンケート調査とかいろいろ、そういった市民の意向を聞かないで、自分としては、市民に賛同をしてもらえらるだろうと。つまり、半額以下の費用でできるんだったら賛同してもらえらると思って決断したと。これは間違いなく私の質問に答弁をしております。私はそのように認識しております。それゆえ、住民投票請求条例があったにもかかわらず、そういったことも実施をせずにこれまでやってきた。

しかしながら、前提が崩れたと私は考えております。前提というのは、来年の4月1日の消費税増税がもうないわけです。

そういった意味で、私は、やはりこのことについても、市民との対話、それから、まちづくり条例の中では市民と行政の協働ということでも、協働のまちづくりということがあるわけですから、やはりこういった問題に関しても、JRとの協議ばかりでなく、やはり市民の皆さんとの協働のまちづくりという観点から考えていくべきではないかと思えます。

次の質問にいきたいと思えます。

住民投票請求条例が否決された後、この駅名改称については、ほとんど異論もないというふうに私は感じております。たしか私の一般質問の中で市長は、これからもこの駅名改称の気運を醸成していきたい、そしてまた、市民との対話もこれから続けていきたい、これも私の一般質問の答弁でございます。

しかしながら、この住民投票請求条例の否決の後、かなりの月日がたったわけでございます。しかしながら、そういった取り組みが、私が知らないのかどうか分かりませんが、市長はどのように取り組んできたのかをお尋ねしたいと思います。

中山一生市長

昨年来のその私の市民に対する取り組みということでございますけれども、これに関しましては、私も、大野議員をはじめ議員さんの質問に対して答えたとおりでございますけれども、様々な形で市民との対話に努めてきたわけではございますが、やはりまだまだ自分自身、足りていないと思っておりますし、これからもそのような取り組みは必要であろうというふうに考えております。

佐貫駅周辺地域整備基本構想などもそうですが、例えばロータリーの改修についての、昨年度、調査などもして、アンケートなどもとりまして、市民の意見を様々な形でいただく機会もございました。そのような機会を通じて、やはりこの気運醸成というのを図っていかねばならない。直接対話をするることによる気運醸成を図っていくこともそうですけれども、やはり施策の展開、施策が進んでいますよというのを見てもらうことによって、やはり気運を醸成していくことにとっては大切なことであろうと考えております。

意見交換会なども数回行われております。本年1月から2月にかけて4回、さらに、今月に入りまして6月4日に既に2カ所で行いましたけれども、あすとあさって、合計で、その6月4日を合わせて7カ所での市民懇談会を開催する予定でもございます。

このような公の機会もございますが、私も、毎回申し上げておりますけれども、政治家として様々な皆さんと対話をする機会がございます。そういうときには、事あるごとに、この駅名改称の意義、そして佐貫駅

周辺整備構想など、やはりJRの玄関口をいかににぎわいをつくっていくか、そして道の駅などもあわせて龍ヶ崎の魅力を増していくことが大切であるかという話はさせていただいているところでもございます。

大野誠一郎

今後7回行う予定でございますということと、これまで4回と言いましたっけ、佐貫駅周辺整備構想、あるいは道の駅等々と抱き合わせでこういったことをやってきましたということでございます。

ただ、私が質問をし、答弁をした、つまり、気運醸成をこれからも図ります、市民との対話を続けていきますということは、そういった抱き合わせでやるような内容の問題ではないと私は思っております。それこそ、その質問に対するその場しのぎの答弁になってしまうんですね、私から言わせますと。ちゃんとやっていないということになれば、そうでしかあり得ないんです。

なぜ気運醸成にこだわるか。これは、毎回言っているように、市長はこの駅名改称の問題を2期目の所信表明の中で、これから駅名改称について気運醸成を図りたい、市民との対話もやりたいということをその中で言ったのが初めてだからです。これまでの答弁の中で、いや、その前の議会にもちょこっと言ったことがあるんですよとか、出陣式の中で言ったんですよと。あるいは自分のいろんな公約、2期目の選挙の公約の中で書いたんですよ。でも、選挙が実施されないということは、それを市民の皆さんが見たりしたことはほとんど少ないわけなんです。出陣式に行った人だけ、あとどれだけその公約をビラとして配布したかどうか私は知りませんが、知らない方が多いわけです。その中で、2期目の所信表明の中でこういった問題を取り上げた。

気運醸成を図りたい、それから、経済効果を勘案して駅名改称を考えていきたいと。しかしながら、気運醸成も図られない、そしてまた経済効果も定かではない。あるいは影響度調査の結果が出る前にJRとの交渉が始まって、そして協定書も結んだと。こういったことであるからこそ、私は再三再四質問しているわけです。

そして、その最後の質問が、これからも気運醸成を図りたいと、市民との対話も進めたいと、そういう話だったから、こだわりがあるんです。ですから、そういったほかの問題と絡めてやるような問題ではないでしょうと。

市長は昨日も言いました。一体感でこの駅名改称を進めていきたいと。

過去を振り返っても仕方ありませんが、この駅名改称の住民投票請求条例をやって決着がついたんだったら、私は、あえて今になってこういうことは申しません。これまでの間、こういった駅名改称についてのアンケートは、串田市長時代にやったことが1回あるだけなんです。約で言えば、7割が反対、賛成が3割と。今、どう見たって、譲っても半々ですよ、はっきり言わせて。それが、中山市長が決断した一番の理由は、先ほどお話ししました、増税時に実施することが、経費の削減、大幅な縮減だと。だからこそ自分は、いわゆる中山市長は、市民の皆さん方に賛同をもらえるだろうと。私に言わせれば、自分勝手にそう判断して決断したわけです。

それから、市長は再三、議会の議決をいただいたとお話ししておりますが、債務負担の行為は後の話ですからね。前もってやって動いたわけじゃありません。債務負担行為の議決は、後になっての議決でございますから、議決をもらわないとは言いませんけれども、前後が逆であるということを指摘しておきたいと思います。

気運の醸成、それから市民との対話についてもなされていないというふうに判断したいと思います。もし違うというならば、次の答弁のときに答えていただきたいと思います。

この駅名改称については、先ほども話したように、影響度調査をしました。影響度調査の結果が出る前に、既にJRとの交渉が始まっているというのも先ほど指摘いたしました。そして、この影響度調査の内容についても、私は、非常に不十分であるというふうなことをお話ししております。市長からこの件について、大野議員は大変熱心ですねと何回も言われております。

内容的に、商業祭りが、6万人程度の来場者があって、1人単価 1,000 円を消費しますので、6,000 万ですよ。それから、現在というか、その影響度調査をした時点の通勤通学者の定期券のお金がこれだけ消費されていますので、これも経済効果になっていますよという、わからないような計算でございました。その調査をした時点の通勤通学者の定期券の購入と、駅名改称がなされた後を想定して金額を計算して、その差額だったら私はわかります。

それから三つ目には、パブリシティー効果、1,400 万というような金額が出されておりましたが、この件についても私は、何度も指摘されている以上、時間が経過されておりますので、検証すべきであろうと考えています。本当に商業祭りが6万人いて、来場者が来て、本当に 1,000 円の消費をなさっているのかどうか。つまりは、言うなれば、このオープン時に駅名改称がなされたときに、イベント開催をしますよと、それが、6万人程度のイベントが開催されるので、6,000 万の経済効果です、こういう影響度調査ですよ。私はそのように理解しております。何のための経済効果なのか、それでなければわかりません。

それから、パブリシティー効果。これまで住民投票請求条例がありました関係、駅名改称についてのパブリシティー効果がありましたね。この影響度調査の中でいうパブリシティー効果です。それが一体幾らで、仮に幾らであるということであっても、もう半年前、8カ月前のことですから、それは何の役に立つんでしょう。つまりパブリシティー効果というものは、あってもないようなものではないかなと私は考えております。

というのは、駅名改称に3億 4,000 万を投資して、その返ってくるお金が経済効果だろうと私は考えております。全部が全部とは言いません。これはいろいろありますから。しかしながら、全然実感できないものが経済効果であるとは言わないでしょうということを言いたいです。

そんな意味で、そういった影響度調査の検証については、中山市長はどういう指示をなさっているのかをお尋ねしたいと思います。

中山一生市長

気運の醸成の先ほどお言葉がございましたので、ここで補足をしておきますけれども、議員ご指摘のとおり、最初のこの議場で駅名改称の話をしたのはかなり前であったと記憶しております。ちょっと今日、資料を持ってこなかったんですけども、それ以降、様々な形でこの議員の皆様には、駅名改称へのその重要性などをお話ししてきたところでもございます。昨年4月改選の議員さんにおかれましてはそれからということではございますが、それ以前の議員さんにおかれましては、議会での私の発言は大変重たいものだと思いつながらここで発言をしているところでもございますので、この点に関しては重く受けとめていただきたいというふうなお願いを申し上げます。

その上で、先ほどの質問の冒頭で私は申し上げましたけれども、やはりまだまだこの気運醸成の取り組みは足りていない、私自身も不十分であるというふうに思っているところでもございます。そんな中でも、できるだけきめ細やかに、少人数の市民の皆さんが集まる会などへ出向いてお話をしてきたところでもありますし、個人的に駅名改称の話がしたいと市長室に来た方にも、時間がとれる限りはお話などをさせていただいているところでもございます。そういうことで、このようなことはこれからも続けていかなければなりませんし、や

はり自分自身も納得いくまでこの取り組みは続けてまいりたいというふうに考えているところでもございます。

そしてもう一つは、やはり先ほど抱き合わせでというような言葉がございましたが、これは決して抱き合わせではなくて、当初から申し上げているとおり、そしてまた議員の皆さんからもご指摘いただいたとおり、駅名改称単独での効果というのは限られたものがございます。これをそれぞれの取り組みで増幅効果を出して、相乗効果を発揮していかなければならない。これはこの議場でも私も何度も申し上げたところでもございますので、やはりパッケージとして、これらの取り組みを一つの一体の取り組みとして、そして、駅周辺にとどまらず市全体にもやはり好影響を与えるような、効果を波及させるような取り組みにしていかなければならないというのは、やはりここでも何度も申し上げさせていただいているところでもございますので、それらの増幅効果を出せるようなその意見交換会にしていかなければならないというふうに考えているところでもございますので、もちろん駅名改称に対する気運醸成は大切なことであるというのはご指摘のとおりではございますが、決して抱き合わせにしたわけではないということを申し上げさせていただきたいと思います。

その上で、様々な形でこれまでも気運醸成を図ってきたわけですが、やはりたくさんの皆さんに集まっていた、その中でお話をする機会をつくったとしても、やはりそこに集まってこられる方は一部の方で、市民の全体からすれば一部の方でしかない、そして限られた方であったりするという、その中では、なかなかその一人ひとりの市民の皆さんに話が伝わってこないという、そういう搔痒感もあったわけでもございますが、そんな中でやはり大きな効果を果たしたのは、昨年以来の経緯で、様々な形で、そしてさらに、各紙こぞって報道していただいた新聞報道の影響というのは大変大きかったと思っております。

大野議員、先ほど新聞報道に関しては、自分自身はその効果に対しては疑念があるというようなお話がございましたけれども、お言葉を返すようではございますけれども、やはりマスコミの効果は大変大きなものがあると私は認識しておりますし、それを前提としなければやはり現代社会は成り立っていないようなところもあるのではないかなというふうに考えております。

そのおかげもあってか、やはり昨年の今頃は、市民の皆さんと話していると、駅名改称の話をする、何、その話、そんな話やっているのというような返事が返ってくる機会が多かったんですけども、昨年末の段階になると、いろんな方と話しても、え、何その話と言われることが、もうほとんど極めて少なくなりました。やはりこれは、新聞等による広報の効果も大きかったと思います。もちろんそれだけではありませんけれども。

そういう意味では、このパブリシティ効果というのは大変大きなものもありますし、独自に検証した中では、これまで、昨年来の報道などを調査、算出をした数字がございまして。先ほど指摘いただいた影響度調査では、約 1,400 万という試算が出ておりました。しかし、その後、テレビ報道、新聞報道などを合わせ試算をした数字が、約 8,200 万円の効果があつたのではないかなという試算をしております。

そういうことで、これはこれからまだ報道によって市民の目に触れることもありますし、あとは、議案調査日の間に私は全国市長会に出席をさせていただきましたが、関東地方にとどまらず全国の市長さん、数人ですけれども、駅名改称どうなったのと質問を受けるような、何でこの市長さんは知っているんだろうというような、そういう驚きを持ってそういう質問を受けたこともございました。やはりこのマスコミの効果が大きかったんだろうなというふうに考えているところでもございます。

そういう意味で、この市内にとどまらず、市外、そして県外、全国的にも知っていただくためには、このパブリシティ効果というのは大変重要なものであるし、それが、やはりこれから龍ヶ崎市に関心を持ってもらって、また、来ていただくようなきっかけ、知名度を上げていくようなきっかけになっていくし、それをまたきっかけとして利用していく取り組み、シティプロモーションなどもこれから進めていくわけですが、そういうところ

に活用ができることになるわけでもございますので、この辺は市としては大切にしていまいたいというふうを考えているところでもございます。

影響度調査の質問でございましたので、影響度調査のことに触れますけれども、この影響度調査に関しても、私も何度も申し上げました。その調査時点では、駅名改称に伴う事業などがまだ想定されていない時期であったということもあり、一定の条件を仮定した中で算出したものでもあります。そして、一つの目安、その緒言が示されたものというふうに捉えております。

ですので、やはり全てを包含したような、そのような調査になったかどうかというのは、やはり大野議員が指摘するように、十分ではない部分も当然あるわけでもございます。想定ができない部分、そして、調査以降にまた様々な状況変化などもありましたので、それらの効果は、そのときに経済波及効果として一定の条件のもとに算出されたものであるというふうに認識をしております。

先ほど申し上げましたように、パブリシティー効果はその一つでもありますけれども、やはり様々な効果が私はあると思っておりますし、私も、長い長期ビジョンにおいて、この自治体名が玄関口の駅にしっかりと刻まれることの効果の大きさは、大変大きなものがあるというふうに考えております。看板効果、アナウンス効果なども申し上げたことがございました。とにかくJRの駅名はビッグネームでございます。全国区のやはり駅名となるわけでもございますので、その地図に示されるということももちろんですけども、様々な形で龍ヶ崎市ここにありと知らしめる効果は絶大なものがあると考えておりますし、それが永続的に続いていく、次の世代、またその次の世代にわたってその効果が持続される、これがやはり大切なことであろうと思っておりますし、龍ヶ崎市から様々なものを発信していくための発信源としての駅、さらには、様々なものを呼び込むための吸引口というんですかね、呼び込み口としてのやはり駅の役割を示すためには、自治体名をしっかりと刻んでいく、これが大切なことであるというふうに考えております。

大野誠一郎

ただいまの市長の答弁では、パブリシティー効果、報道に出された内容を市民の皆さんが知っている、それから、全国市長会の中がどうか分かりませんが、何かの市長さんに聞かれましたというような話がありました。

私が言っているのは、別にそれを否定しているわけじゃございません。私が先ほどお話ししたのは、3億4,000万の投資効果に対する経済効果がどうなんですかということでお話をしたわけです。市民の方が、皆さん、それでもって関心を持っていただきましたよ、知ってくれましたよと、そういう内容のものではないということです、私がお尋ねしたのは。

影響度の調査の中でのパブリシティー効果は、経済効果として、つまり、駅名改称の費用対効果の効果の面でやったわけです。それをもって、市民の皆さんが大変知ってくれましたと。市民の皆さんに周知をさせるのは、これはむしろ、そういう形で知ること大事でしょうけれども、それ以前にやはりいろんな形で執行部当局がそれを知らせる、そしてまた、市民との対話を進めていくと、そういうことでは、私はなかならうかと思えます。

それから、先ほどちょっとおやっと思いましたのは、影響度調査が、駅名改称事業が想定されていない段階でやったものだからというふうな前置きをしたんですが、それはちょっと、私、違うんじゃないかなというような気持ちがありますが、それは後ほど議事録で確認したいと思います。今確認してもしようがないでしょうから。

それで、この先ほど質問した、検証はどうなんですかということは、これも何回かお話ししていますが、市長

が部課長に対しての通知の中で、事業の検証をしないと、そういうことを言っている、通知しているものですから、私は言っているんです。何もないところに私は言っているわけじゃないんです。私が検証すべきじゃないかということ言っているわけじゃないんです。先ほど来の質問で言いますれば、気運を醸成したい、市民との対話を進めたい、そして、その過程の中でまちづくり条例も制定された、そしてまた、その過程の中で事業の検証をしないと市長自らが言っているものですから、市長、やるべきじゃないですかと、やっているんですか、そういうことで質問しているんです。

検証についても答弁をいただいていないというふうに私は思っております。やはりしていないと。先ほどの話では、市民の皆さんが知っていますよ、いろんなことで、そういうパブリシティー効果はありましたよと。私が言うパブリシティー効果、この影響度調査の中でのパブリシティー効果はそういうものじゃありませんと。

それから、住民の対話、市民との対話についてもやっていますと。少人数のところをやっています、一人ひとりとやっていますと。たくさん人を集めてやる場合には同じ人ばかりが来ますので、余りやらないようにしますというような内容かと思いますが、そうではないですか。でも、私にはそんなふうに聞こえました。

だからそういうことをどうのこうの言うよりは、やっぱりいろんな形で、市民の気運の醸成はどうやって図るのか、市民との対話はどうやって図るのか、これまでどうやってやっていたんだと、その答弁が欲しいんですよ、私は。

これからだって大事でしょうと。こういうふうに条件が、市長が想定していた条件とはもう想定外の状況が起こったわけですから、そして、その前提が崩れるわけです。常識的に言えば、もう2年半後に延期せざるを得ないですよ、この駅名改称は。しかしながら、来年の4月に、市長がいろんな交渉で、協議ですのかどうか分かりません。しかし、そのことにしてもおかしいわけです。もし3億4,000万でできたらおかしいわけですよ。

市長は、増税時に合わせれば半額以下に抑えることができるからと、ですから市民の皆さんの賛同を得るでしょうということでもって、その前提が全く崩れるわけですから、それで私は、3億4,000万の内訳も教えていただきたい、情報を公開してほしいということでもってやっておりますが、これについても、相手が大企業で、出さないでほしいと言われているから出せませんというようなことでもって答弁されているわけです。

そういった内訳も情報公開しないまま、そして仮に、来年の4月、いろいろ交渉した結果、3億4,000万でできましたなんていうことはあり得ないことなんです。そういう協議を進めていくのかお尋ねしたいと思います。

中山一生市長

昨日来、また今日も大野議員の質問の冒頭でも申し上げたかと思いますがけれども、やはり最善の策がどのような形であるかというのは、当然、私どもが目指すべき責務でもあると考えておりますので、そのような中での今協議を進めているところでございますので、現段階ではこの協議中であるということまでしか言えないということをご理解いただければと思います。

大野誠一郎

わかりましたというか、それ以上はありませんので、私もこの件については質問を終了いたします。

ただ、指摘した点につきましては、十分考慮していただきたいと思います。市長は、この効果は、50年、100年先で効果が表れるというようなことをおっしゃっています。先ほどもそれらしいことを言っていました。

しかしながら、市長も五十数歳です。53 でしょうかね。今年の誕生日が来ると 54 でしょう。50 年先になりますと 104 歳になりますからね。我々ここにいる人たちは、どこにいるかわかりません。この世にいるか、あの世にいるかね。そういった、先々でなければわからない、いわゆる投資効果がわからないと。これもある意味、市長が政治家としてというお話をしますが、私は、政治家としてあるまじき行為であるというふうに思っております。

やはり近い将来に、皆さんにわかりやすい形で投資効果を出す。そして結果的には、市長が言うような、さらに大きなやつが後からついてくる。これは 50 年、100 年後でもいいですよ。しかしながら、市長のポケットマネーでやるわけでもないんですから、これは血税でやるわけですから、なおかつ、皆さんの住民投票請求条例がある意味否定して、そしてやることですので、そのことについては、十分、私の指摘したことを考慮していただきたいと思います。また何かありましたら質問したいと思います。

続きまして、道の駅についてでございます。やはり市長にお伺いしたいと思います。

道の駅、これも、認知度アップ、そして交流人口の増加、そして、ひいては定住人口を増加していくと。これも、駅名改称、そしてまた、佐貫駅周辺整備構想と一緒にやってやることによって、そういう定住人口の増加になるんですよということのお話はお伺いしております。

質問なんですが、市長は、道の駅、つまり、今度龍ヶ崎市として建設しようとしている道の駅をどのように考えているのか、どのようにイメージしているのか。基本設計をお願いしている段階ですということかもしれませんが、誰でも、例えば我が家を建てますといった場合に、予算があるでしょう。それから、ここはどのように、あるいは家族の皆さんと話し合いながら、ここはこんなふうにしましょうということを話し合っ、そして、それを設計士さんをお願いするだろうと思います。

やはり認知度アップ、交流人口の増加、定住人口の増加に結びつくためには、それなりの道の駅をつくらなくちゃなりません。政策情報誌の中では、平成 27 年 11 月の段階では 1,039 の道の駅がありますということも書いてあります。私、昨日、ホームページで見ましたところ、1,093 の道の駅がございました。昨年末から今年にかけて 15 増えています。当然、平成 31 年度の国体前ということであるならば、これは 1,150 になる可能性もございます。1,100 は必ず超えるだろうと思います。

そういった中で、知名度アップにつながるような道の駅をつくるということは、ある意味至難のわざでございます、私に言わせれば。なぜかといえば、私、道の駅に関心がないわけじゃないわけなんです、15 増えた道の駅、知りません。茨城県の常陸大宮で 3 月 25 日にオープンしました。これぐらいは……、これぐらいはというか、これは金剛寺議員が質問したものですから、私も認知しております。しかしながら、その他の道の駅がどこでどのようにオープンしたのかがわかりません。

同じようにただ単に普通の道の駅をつくれれば、つくったからといって、それが皆さんに認知されるかどうかはわかりません。確かに愛好家というかマニアというか、道の駅を歩いている人、そういった人たちにはもちろん認知されるでしょうけれども、やはり龍ヶ崎市の認知度アップ、それから交流人口の増加、定住人口の増加には、それなりの道の駅をつくる必要があろうかと思ひます。そのイメージを私は市長にお伺いしたいと思います。

中山一生市長

道の駅のイメージということでございますが、昨年 11 月に龍ヶ崎市道の駅基本構想を策定したことは、もうご承知のとおりでございます。「心に爽やかな風が吹き渡る龍ヶ崎での安らぎと賑わいの場づくり」を基

本コンセプトとして整備してまいろうと考えているというような内容でございますが、答弁書は、この道の駅の基本構想に関しての答弁書になっているんですが、質問の趣旨が違うようですので、私の口からお話をさせていただきますと思います。

道の駅、そもそも論、私が、道の駅制度ができたときの印象というのは、やはり高速道路を走っていて、サービスエリア、パーキングエリア、大変利便性が高いし、いざというときに大変役に立つ施設であった。それを一般道にもつくっていかうという趣旨であったというふうに私は当初受けとめたところでもございます。これはいい制度だなというふうに、最初はその程度の単純な考え方だったわけでもございますが、そのうちに、どここの道の駅は大ヒットしている、もう大変人気があるとか、そのような情報が入ってきて、さらには、その地場の産品などが大変好評を得ていて、売り上げも大きな売り上げを上げているというような、そういう情報がやはり徐々に入ってくるようになって、道の駅に対するやっぱりイメージというものもだんだん変わってきたところでもございます。

一方では、大野議員ご指摘のとおり、1,093 というふうに調べた内容がお話をされたところでもございますが、やはり数が増えてくるにつれて、だんだんとその一つ一つの道の駅の重みというのが希薄になってきているようなイメージも受けてきたところでもございます。北海道へ視察などに行くと、休憩はもう必ず道の駅。北海道は全国で一番道の駅の多いところなんです、1回の視察で十数カ所の道の駅を視察できたことなどもございました。しかし、やはり一つ一つそれぞれ頑張っているんだけど、何かいま一つだなみたいな、そういう印象を受けたのも事実でございます。

そういうような、いま一つだなと思われなような道の駅をつくっていくことは、大変難しいのかもしれませんが。しかし、市民の皆さんからは、道の駅ぜひやろうよ、頑張ろうよと言ってくれて機会が最近特に増えてまいりました。そんな中で、やはり大野議員も、農業を営まれている、龍ヶ崎を誇りに思っている議員さんだと思います。龍ヶ崎なら必ず、すばらしい、全国に自慢できる道の駅ができるから一緒に頑張ろうよという言葉は私にいただきたい。そのようにして市民の皆さんと一緒に、全国に誇れる道の駅をつくっていきたい。これが私の本当に一つの望みでございます。

ただ、私は、牛久沼に関しては一つ大きな最大の武器があると思っております。それは、先ほど申し上げた北海道の道の駅を見て回ったときにも感じたことですが、あと1キロ行けば物すごく絶景があるんだけど、ここの台を越えるとその向こうは物すごく景色がいいんだけど、意外と道の駅の場所というのは景色のいい場所が少ない。これは皆さんもちょっと感じられているのではないかなと思います。そういう意味で、この牛久沼の絶景、これはもう最大の武器になると思いますし、これは、その牛久沼の景色を堪能できる道の駅として、最大の魅力の一つになるというふうにも考えているところでございます。

一方では、最初に申し上げた、基本的なコンセプトである休憩施設としては、茨城県はまだまだ、今、一つずつ一つずつ増えてはきておりますけれども、全国的には道の駅の少ないエリアでございます。そして何といっても、茨城県南北を縦貫する大動脈であります6号国道、日本橋を出て千葉、茨城と通過していても、一つも道の駅がない、これが現状でございます。そして、首都圏から約40キロから50キロで、ちょうど最初の休憩場所としては最適な場所にあって、なおかつ景色もよろしい。その上、茨城県にすれば、ゲートウェイ的な形での玄関口というような形での道の駅になる可能性がある。茨城に入る人たちはもちろんですけども、都心に戻る人たちに茨城県の産物、お土産を買ってもらえるような、守谷サービスエリアのような、そんな役割だって可能性としては持っているというふうに考えているところでもございます。

そして、やはりもう一つ大切なことは、大野議員さんも農業をやられておりますけれども、龍ヶ崎市の産

品、これは物産品も含め、これらを発信する大きな拠点にしていかなければならないと考えているところでもございますし、これに関しては、やはり新商品を開発して、それがヒット商品として道の駅の名物になっているというような話も散見するところでもございますので、そういうふうな形につなげて、それこそもうかる農業の一つのきっかけにできるような、そんな道の駅にしていこうとも考えていくべきなのではないかなというふうに考えているところでもございます。

そういうことも含めて、龍ヶ崎市民も楽しめて、そして龍ヶ崎の農業者、そして物産などを生産している人たちにも利益となるし、そしてなおかつ、市外、全国から人が集まって楽しんでいただけるような道の駅にしていきたいなというふうに考えておりますので、ぜひ大野議員はじめ議員の皆様からも様々なお知恵やアイデア、また情報などをいただきますことをお願い申し上げまして、答弁とさせていただきます。

大野誠一郎

市長の答弁、私の質問の意図とは全然違うんですね。大野議員、一緒にやりましょうよと、いい道の駅をつくりましょうと。そのためにも、市長が思うような道の駅のイメージを聞かせてくださいと言っているわけですね。ですから、例えば古河の道の駅なんかは、県内最大級、大きさをもって茨城県一ですよということを言っています。それぞれが、特色ある、これなら、皆さん、道の駅マニア、あるいは通る人にも、これこそ道の駅なんだよと、これが龍ヶ崎の道の駅なんだよと言えるものをどうやって考えているんですか、イメージしているんですかというのが、私の質問の趣旨です。それはヒアリングでも通告しているわけでもございます。時間がなくなりますので、次へ移りたいと思います。次の答弁の中でももしそれがあれば、答弁をしていただきたいと思います。

次の質問は、農業振興をどのように進めていくのかというような質問でございます。

ただいま市長からも、もうかる農業、そして、この道の駅にあわせて、直売所、物産品というか、そういう形でもって農業振興を図りましょうよと、そういう話を先ほどされたかと思いますが、そういう答弁は答弁としていいんですが、じゃ、それをどのように農業振興を図っていくんですかということが、私の質問の趣旨でございます。

なぜならば、私が第1回市議会の予算委員会の中でも話しましたとおり、予算書を見て、農業振興にかかわるような予算がどこにあるんですかと私は尋ねました。ここにある農業振興についての予算は、生産調整に対する予算が多くて、市長が言うような、もうかる農業、特にこの道の駅を意識した農業振興、一言で言えば畑作農業です。昨日の金剛寺議員の学校給食の件でも話が出ました。龍ヶ崎産の野菜を使いたいと思って、たしか私の記憶違いでなければ、18%というようなお話だったかと思います。そしてまたそれは、私、質問者じゃないから聞き返しはできないんですけども、恐らく特別栽培米のお米も入れての18%じゃないかと私は受け取りました。となると、直売所で売れるようなものは、学校給食の野菜と同じく、大変少ないんです。

ですから、この間の一般質問の中でもお聞きしましたが、今、いろいろ、ヤオコーさんとかいろんなところで、野菜コーナーが、いわゆる直売コーナーがございます。農家の皆さん方は、今は非常に高齢化になって、少なくなっていて、今のショップを維持するだけで、私は大変だろうと思います。さらに、この道の駅の直売所を農業振興に役立てるためには、農業振興というその名のとおり、さらに生産者を増やさなくちゃならない、それから野菜の品目も増やさなくちゃならない、そこでの龍ヶ崎の独自性を意識しなければならない、そういったことを考えながらつくっていくなくちゃならないわけです。農業振興を市長はどのように進めようとしてい

るのかお尋ねしたいと思います。

中山一生市長

農業振興ということでございますけれども、道の駅に関しましては、私のイメージは先ほど述べたつもりでいたんですが、そんな中でも、この直売所の機能というのは、各道の駅でやはり中心になっているようなところもございます。そういうことで、龍ケ崎市で整備している道の駅にも、やはりこの機能は充実したものにしていかなければならないと考えております。その役割が農業振興につながっていくことが、やはり望んでいるところでもございます。

その中で、やっぱり畑作農業、葉物野菜などの生産量が、比較的、龍ケ崎市の場合は稲作が中心ということもあって、十分ではないのではないかというご指摘がございました。これに関しては、やはり先ほども申し上げましたように、ヒット商品を商品開発していくようなことも大切なんではないかなと思っております。大野議員をはじめ農業関係者、農協さんはもちろんですけども、様々な形で皆さんにご協力いただきながら、県の農林事務所等々もございまして、国のほうのお知恵もいただくことが、道の駅に関してはできるだろうというふうに考えておりますので、様々な形でお知恵や協力をいただきながら、この道の駅のヒット商品を生み出す努力がこれからの課題であろうというふうに考えているところでもございます。

もう一つは、やはり龍ケ崎単独ではなくて、先ほど申し上げたように、茨城県のゲートウェイ的な位置づけになるわけでもございますので、茨城県産や、この近隣の自治体、市町村からの農産品などもやはりご紹介をする場所にもなっていくのかなというイメージもございます。龍ケ崎産と競合してしまうこともあるかもしれません。でもそれは、しっかりと龍ケ崎の魅力を打ち出して競争していくべきなんだろうなとも思っております。

例えば牛久沼という名前がついていますので、牛久市は比較的葉物野菜、畑作が盛んなところでもございますし、こちらは畑作はやはり弱いんですけども、牛久沼の権利者の一人であります河内町も、大変おいしいお米を産するなど、魅力的な農産品がやはりあります。

その一方でですけども、例えば江戸崎かぼちゃの話を伺いますと、あれだけブランド化されて高額に取引されているにもかかわらず、今は何か担い手がやはりだんだん不足してきてしまっているというような話を伺いました。河童西瓜は、やはり扱うものが大きいので、高齢化すると扱えなくなるので、やはりこれも生産量が減って、産地指定から外れたというような経緯も、ご承知のとおりだと思います。

一方で、龍ケ崎に目を転じると、龍ケ崎トマトでさえも、やはりこれからの担い手不足が心配をされるような話を伺うこともございます。やはりこれらも、これらの物産品を道の駅などを通して、道の駅だけではないと思います。様々な形で発信はしていかなければならないと思いますが、道の駅などを通して発信することによって、やはり新しい担い手になるべき人に魅力を感じてもらえる農業にしていく、これがやはり究極の目的なんだろうなというふうに考えているところでもございます。それが農業振興にもダイレクトにつながっていくことであると思いますし、龍ケ崎の農業の活性化につながっていくというふうに考えているところでもございます。

大野誠一郎

市長は、龍ケ崎産の野菜ばかりではなくて、J Aを通したり、あるいは牛久市を通してということで、競合するかもしれませんがというような前置きで言いましたけれども、競合すればまだいいほうなんです。これは下手しますと、龍ケ崎産が1割、ほか9割の可能性があるので。ですから私は、一生懸命、この機

会を農業振興のためにやるべきだろうと。実際、ただいま市長も、農業振興に生かしたい、もうかる農業にしたいということを言っていますので、だから、じゃ、どうするんですかと、どうしたら農業振興につながるんですかと。もう生産者がいないんです。だんだん少なくなるばかりなんです。ですから、それをどうやってやったらいいでしょうと。

ですから、その予算措置も何もないんじゃないですかと。オープン間際になって慌てて、結局は仕方なく、先ほど茨城県のゲートウェイというようなことでおっしゃいましたけれども、結局は龍ヶ崎市の農業振興にはならないんですよ、今からやっていかなければ。そういう意味で話をしているわけです。

それから、先ほど道の駅のイメージはお話ししましたよということでございますが、私の言っていることは、このぐらいの予算で、このぐらいの面積で、そういう具体的なイメージを話していただきたいというふうな趣旨でございます。市長が答弁したようなイメージとは違うことなんです。そういったことがなくて、なぜ基本設計を出せるんですかと。基本設計が 20 億お金がかかりますといったら、20 億、はい、やりましょうということになるんでしょうかねと。

それから、4 万平方メートル、5 万平方メートルの敷地が必要ですよといったって、現在の京成バラ園の跡地は、3 万もしくは 3 万 2,000 平方メートルぐらいしかありません。そういったことで、そういうイメージをどう考えているんですかというような質問でございます。これについても答弁は、余り、私の期待した答弁、趣旨を外れた答弁だと考えております。

続いて、スポーツ振興計画についてお尋ねいたします。

スポーツ振興計画が 22 年につくられまして、29 年までの 8 年計画で推進計画がつくられております。間もなく 8 年が経過しようとし、第 2 期のスポーツ推進計画をどうしたらいいのかというような話を担当課ではなさっているかと思います。

スポーツ推進計画によりまして、この 7 年間でしょかね、経過しようとしておりますが、どのようなスポーツ振興が図られたのかをお伺いしたいと思います。

平塚和宏教育長

本市では、平成 19 年 4 月にスポーツ健康都市宣言を行い、その具体化に向けたマスタープランとして、平成 21 年 12 月にスポーツ推進計画を策定いたしました。

この計画策定から現在までの振興策とのことですが、一つは、たつのこスタジアムが完成し、総合運動公園として市民のスポーツ・レクリエーション活動の拠点が整ったことが挙げられます。小学校、中学校、高等学校の大会から、流通経済大学の公式戦、さらには大人のスポーツ・レクリエーション大会など、現在、多様な活動の場として利用されており、広くたつのこの名前も浸透していると感じております。

また、平成 22 年 11 月には総合型地域スポーツクラブが創設され、地域スポーツ活動の受け皿が整備されました。年々会員数も増加しており、ラグビー、陸上、新体操などで子どもたちの裾野を広げる活動や、大人を対象としたフィットネスやポールウォーキングなど、様々な教室が展開されております。

さらには、平成 26 年度より、総合運動公園をはじめとする市内運動施設において、指定管理者制度が導入されました。その指定管理者により、アリーナでは、幼児の水泳教室や骨盤エクササイズなど、幅広い層を対象にしたスポーツ教室を行っており、昨年度は、全てのスポーツ教室の合計で 4 万 2,613 人の利用をいただいたところでございます。

スポーツ推進計画の策定から現在までの振興策につきましては、様々な事業を行っておりますが、この

ように総合運動公園が整備され、様々な大会、イベントが開催されるようになったことや、総合型地域スポーツクラブや指定管理者によるスポーツ教室など、新たなスポーツをする機会が創出されたことが、この間のスポーツ振興の特徴的な取り組みと考えております。

大野誠一郎

今の教育長の答弁は、たつのこスタジアムができて、それを利用する人たちが多くなりましたよと、それから、指定管理者制度で市民の皆さんのかかわり方も違ってきましたよと、4万人もスポーツに親しめた方がいますよということですが、4万人というのは要するに延べ人数でしょうからね、延べ人数ね、1年間の。

私が質問としておりますのは、市民一人ひとりのスポーツへのかかわり方、これがこのスポーツ振興計画によってどのように変わってきたのか、あるいは増加してきたのかをお尋ねしたいと思います。

スポーツ振興計画の中にも書かれているとおり、チーム型のスポーツ種目より個人でやる方のほうが多いというふうなことも書いてあります。しかしながら、私も多少スポーツにかかわっておりますけれども、この7年間でスポーツ振興計画により増えてきたとは実感しがたいんです。

先ほどかかわり方ということになっていましたけれども、例えば小学生とか、小学生ではスポーツ少年はどれだけ増えているのか。それから、中学生で言えば部活、部活も聞くとところによると、もうチーム編成ができなくて、野球チーム、あるいはバレーチーム、サッカーチーム、そういったチームはつくれないと。それから、一般社会人についても、なかなか増えているようには、私は見えない。

それは、スポーツ振興計画の中に書いてあるとおりの、ウォーキングは増えました。これは私も、こういった形で増えているかはちょっとつかめませんので、そういう形で増えているんですよというなら、それはそれでよろしいかと思っておりますけれども、具体的に言えば、先ほど言ったように、小学生のスポーツ人口、それから中学生の部活にかかわる皆さん方、それから一般社会人、それから高齢者の皆さん方が、このスポーツ振興計画に基づいてこれまで7年間なされた結果、どのように変わってきたのかをお尋ねしたいと思います。

荒井久仁夫教育部長

市民のスポーツへのかかわり方というご質問でございます。

まず子どもたち、児童・生徒のスポーツへのかかわり方についてでございます。

学校体育の授業におきましては、学年が上がるにつれて指導内容が高度化し、児童・生徒の一人ひとりの能力に応じた指導が必要になってきます。そうした中、流通経済大学スポーツ健康科学部の学生による体育授業のサポート支援が行われております。

中学校の部活動に対しましては、体育協会が主催するスポーツ指導者バンクの活用が図られ、要請があった学校に対し指導者を派遣しております。

また、スポーツ少年団の活動におきましては、全国大会、関東大会に出場する少年らに対しましてスポーツ大会出場補助金を交付し、団体の運営支援をしているところです。

そのほか、総合型地域スポーツクラブの設立によりまして、子どもたちも様々なスポーツを体験できるようになるなど、子どもたちのスポーツ環境の充実が図られてきたところでございます。

次に、一般社会人の皆さんのスポーツのかかわり方についてです。

本市には、スポーツ活動の拠点として、たつのこアリーナやたつのこフィールド、たつのこスタジアムをはじめとした施設があり、多くの市民の方々が日常的に活用しております。このような中、平成26年度から、

総合運動公園ほか 13 施設につきまして指定管理者制度を導入したところであり、サービスの質の向上が図られ、また、民間事業者のノウハウや柔軟な発想を生かした様々なスポーツ教室が開催されており、子どもから大人まで多くの市民の皆様が参加しているところでございます。

また、地域住民の最も身近に存在するスポーツ施設であります学校体育施設に関しましては、多くのスポーツ団体が利用しておりまして、地域のスポーツ施設としての活用が図られております。

今後も、指定管理者や学校との連携を図りながら、市民の皆様のために、魅力ある生涯スポーツの環境を整えてまいりたいと考えております。

続きまして、高齢者の方々のスポーツへのかかわり方についてです。

高齢者のスポーツにつきましては、生活習慣病や寝たきりの予防、生きがいづくりなど様々な観点から、スポーツへの参加機会の増加を図っていく必要があります。高齢者が楽しく参加できる教室として、流通経済大学と連携し、てくてくロードを活用したウォーキング講座を開催しております。

また、自宅で簡単に体操やストレッチなどができるシルバーリハビリ体操を、各コミュニティセンター等を会場として実施するとともに、指導士育成講習会を開催し、シルバーリハビリ体操の普及を図っております。

そのほか、高齢者が参加しやすいニュースポーツ体験教室や、レクリエーション協会主催によるグラウンドゴルフ大会等を開催しておりますが、今後も、高齢者が気軽にスポーツ活動ができるよう、スポーツ教室や講座の内容のより一層の充実を図り、健康寿命を延ばす取り組みを行ってまいりたいと考えております。

大野誠一郎

ただいま部長がおっしゃったような内容については、スポーツ推進計画が始まる前から私はやっていることだろうと思っております。市民のかかわり方ですよ。施設がいろいろできたということについては確かに最近のことですので、それはそれかと思えますけれども、スポーツへの市民のかかわり方は、以前からそのようだと思います。

スポーツの活動への支援はどのように行っているのか、これから行われるのかをお尋ねしたいと思います。

荒井久仁夫教育部長

今後のスポーツへの支援ということでございます。

本市を代表しまして全国大会等に出場する選手に対しまして、スポーツ大会出場補助金、スポーツ大会出場激励金を交付しております。スポーツ大会出場補助金は、体育協会、スポーツ少年団、レクリエーション協会に加盟する団体に対しまして、全国大会、関東大会に出場した際に交付しているものでございます。また、それらの団体に属していない個人、団体に対しましては、平成 23 年度よりスポーツ大会出場激励金制度を創設し、対応しているところでございます。

平成 27 年度には、出場する大会ごとの交付金額の整合を図るとともに、補助金では、県外で行われる関東大会、激励金では、オリンピック以外の国際大会やアジア大会への出場に対し、交付額の見直し等を行ったところでございます。

今回、トライアスロンでリオデジャネイロオリンピックへの出場が決定しました、流通経済大学所属の田山寛豪選手に対しましては、激励金として 10 万円を交付したところでございます。

また、体育協会の活動支援といたしまして、9 月から 11 月に行われます市民スポーツフェスティバルにおきまして実施される各種スポーツ大会へ、会場費、賞品代、用具購入等の支援を行っております。

そのほか、年間を通して開催されますスポーツ大会におきましては、大会ごとに補助金を交付しているところであり、今後も充実するように検討をしてまいりたいと考えております。

※ここで寺田寿夫議長が所定の時間に到達したことにより、大野誠一郎の一般質問終了を宣言。

【注意事項】

ここに記載した龍ヶ崎市議会定例会における答弁内容は、掲載に向けて一部体裁等を調整しておりますが、答弁内容については公式に発表された議事録と照合した上で、忠実に再現しております。